

(様式第2号)

「千葉ものづくり認定製品」に係る誓約書

「千葉ものづくり認定製品」の認定を受けるにあたり、次の事項に留意することを誓約します。

- 1 千葉ものづくり認定製品認定要領を誠実に遵守します。
- 2 認定を受けた製品の品質、生産、販売等に関する事故や、産業財産に係る権利関係に関する問題等が生じたときは、当方がその責任を負い、適正に対処します。
- 3 申請者の役員等（申請者が個人である場合にはその者を、申請者が法人である場合にはその代表者、非常勤を含む役員、その支店若しくは営業所を代表する者又は経営に実質的に関与しているものをいう。）が、千葉ものづくり認定製品認定要領第3条第4号別記1に規定する1から5のいずれにも該当せず、将来においても該当しないことを誓約します。

また、千葉ものづくり認定製品の申請をするに当たり、上記内容に該当しないことを確認するため、千葉県が千葉県警察本部に照会することについて承諾します。

なお、誓約した内容と事実が相違することが判明した場合には、認定を受けられないこと又は認定の決定を取り消されることになっても異議はありません。

また、これによって生じた損害については、当方が一切の責任を負うものとします。

令和 年 月 日

千葉県知事 様

住 所 〒

会 社 名

代表者氏名

印